



Philippine National Bank - Tokyo Branch

MITA43MT Bldg. 1F, 3-13-16 Mita, Minato-ku, Tokyo 108-0073 Japan

Tel. (03) 6858-5910 Fax: (03) 6858-5920

Rates Info. (03) 6858-5940/ 6858-5950

URL: <http://www.pnb.com.ph/japan>

2019年12月31日

お客様各位

本邦における営業活動の概要

弊行の営業活動の概要につき以下のとおり、開示いたします。

本ディスクロージャー誌は、銀行法第21条ならびに銀行法施行規則第19条の2（業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づき、在日支店ならびに本店を含めた銀行全体の業務及び財産の状況等について作成したものです。

Roderick T. Enriquez
フィリピン・ナショナル・バンク
日本における代表者

1. 支店にかかわる事項

(1) フィリピン・ナショナル・バンクの本邦における拠点

A. フィリピン・ナショナル・バンク東京支店

代表者：在日代表 兼 東京支店長（日本における代表者）

ロデリック・タナフランカ・エンリケス Roderick T. Enriquez

所在地：東京都港区三田 3-13-16 三田 43MT ビル 1階

B. フィリピン・ナショナル・バンク東京支店名古屋出張所

代表者：名古屋出張所長

マルコ・C・マカラエグ Marco C. Macaraeg

所在地：愛知県名古屋市中区錦 3-24-24 錦 324 ビル 7階

(2) フィリピン・ナショナル・バンクの本邦における営業の概要

A. 経営方針：

別紙1「東京支店の概要」に記載のとおり、本邦に在留するフィリピン人に対する本国郷里送金業務の提供を主体に業務運営しており、今後ともその軸足を変えず、経営資源をできる限り個人金融業務に集中して、引き続きお客様にとっての利便性の向上、お客様の利益の保護を軸とした業務運営に努めたいと考えております。

2009年7月から開始した中国向けの仕向送金につきましては、来日した技能実習生との取引を中心に堅調に推移しています。中国は国籍・地域別在留外国人統計の中で最大のシェア（2019年6月末現在 29.42%）を占める国であり、また技能実習生の数についても、近年急速にその数を伸ばしたベトナム人に抜かれたものの、依然として在留者数中大きなシェアを占めています。お客様にとってより使い易いサービスを提供することにより、引き続き取扱件数を増加させていきたいと考えております。

B. 営業の沿革

1) 1992年9月 東京駐在員事務所を開設

2) 1996年6月3日 東京支店へ昇格（認可は4月30日）

3) 2003年5月19日 東京支店名古屋出張所を開設

4) その他の詳細につきましては、別紙1「東京支店の概要」および別紙2「本店に関する概要」をご参照下さい。

C. 営業の概要

東京支店の主たる業務は、海外仕向送金、特に本邦に在留するフィリピン人の本国郷里送金です。現在本邦国内には、約30万人のフィリピン人が全国各地にて居住しており、そのうち約3万人が技能実習生です。その他、東京支店での預金業務（円建て及び米ドル建て）、フィリピン国内における預金口座開設等の支援

業務、フィリピン国内の不動産購入に係る融資などの業務を取扱っております。業務の詳細につきましては別紙1「東京支店の概要」をご参照下さい。

東京支店名古屋出張所では、送金業務およびフィリピン国内における預金口座開設の支援業務のみを取扱っております。

D. 営業実績

1) 営業報告

日本に在留するフィリピン人の人口は、2019年6月末現在の入管統計によれば、在留外国人統計ベースで、約30万人となっております。本国の家族への送金のニーズには引き続き根強いものがあり、東京支店、名古屋出張所ともに、送金件数・送金金額ともに2005年度を除けば順調に伸張してきましたが、2010年4月に海外への送金業務がいわゆる送金業者にも解禁されたことを受けて競争が激化し、2012年後期よりその影響が顕著なものとなっております。現在は、この傾向を逆転すべく努力を継続しています。

2) 貸借対照表および損益計算書

添付別紙1「東京支店の概要」のほか、別紙3「中間貸借対照表」および別紙4「中間損益計算書」をご参照下さい。

E. その他

1) 預金保険の適用について

当店における預金については、日本の預金保険制度の補償対象ではありません。またフィリピンの預金保険制度の補償対象でもありません。

2) 指定紛争解決機関制度

当行とのトラブルや苦情に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

連絡先: 全国銀行協会 相談室・あっせん委員会

電話番号: 0570-017109 または 03-5252-3772

(3) 対処すべき課題

A. リスクおよび内部管理・法令遵守について

当行は海外への仕向送金（郷里送金）業務をその主たる業務としており、その業態（ビジネス・モデル）に鑑みると、各種リスクの中でもマネロン・テロ資金対策を中心とする法令遵守（コンプライアンス）リスクとオペレーショナル・リスクとが課題であると認識しております。中でも法令遵守に関しては、本邦において免許を受け銀行業務を行う上での重要性に鑑み、より強固な企業統治及び内部管理体制の確立が最重要課題の一つであると考えており、その着実なる実現に向けての一層の努力を続けています。

反社会的勢力との関係遮断についても、2005年6月19日付の犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針について」等に基づき、また全国銀行協会が定めた行動憲章に則り、その方針を定め、さらに預金規定を見直す等、その遵守に向けた手続、規定の整備に努めております。反社会的勢力に対する基本方針は当行ウェブサイト上に掲載されています。

B. 個人情報の保護について

個人情報の保護に関しましては2005年4月1日より施行（改正個人情報保護法も2015年に成立・公布、2017年より全面施行されています）された「個人情報保護法」に基づいて業務の運営を図る中、プライバシー・ポリシー等、各種内部規則類の改訂等を行いつつあります。お客様情報が外部に漏洩しないよう、引き続き十分な内部管理態勢の構築に努力しております。

C. 犯罪による収益の移転防止に関する法律（犯罪収益移転防止法、犯収法）

犯罪で得た資金の洗浄、いわゆるマネロン・テロ資金に対する対策は、世界各国の政府において喫緊の課題となっております。本邦に於きましても、「犯罪による収益の移転防止に関する法律（犯罪収益移転防止法、犯収法）」が2007年3月31日に成立されました。周知のごとく、改正犯収法が2016年10月1日に施行され、弊行に於きましても個々の法人における実質的支配者の有無確認のための書式を準備し、法人取引を希望されるお客様に当該文書の作成をお願いしています。取引時の確認として法人のお客様には実質的支配者のお届けをいただいております。また反社会的勢力情報と全顧客のデータベースを毎月突合しております。

2. フィリピン・ナショナル・バンクにかかわる事項

(1) フィリピン・ナショナル・バンク本店の沿革

当行は、1916年7月22日国立銀行として設立され、第二次世界大戦後フィリピンが独立し新たにフィリピン中央銀行（Central Bank of the Philippines）が1949年に設立されるまで、中央銀行の業務を兼営しておりました。ちなみに現在のフィリピン中央銀行（BSP:Banko Sentral ng Pilipinas）は1993年に新たな中央銀行法が制定され、その下で新たに設立されたものです。当行は第2次世界大戦後も政府出資の最大の国立銀行として時の政府と動向を共にし、その後1989年に民営化（預金保険公社が保有していた弊行株式の市場における売却）が開始され、2007年には完全に民営化されました。

なおフィリピン・ナショナル・バンクは、2013年2月9日にアライド・バンキング・コーポレーション（アライド銀行、Allied Banking Corporation、1977年創業）と正式に統合を完了し、存続銀行は当行となりました。合併により国内外の拠点数は大幅に増加しました。

(2) 営業店舗（2019年6月30日現在）

フィリピン国内の店舗は712店舗、海外拠点は71店舗（子会社等の営業拠点等を含む）となっております。

(3) 大口株主の状況

2019年6月末現在の総株主数は36,698名、総発行株式残高は1,249,139,678株であります。大口株主上位10位は、以下の通りです。

1) PCD Nominee Corp. (Filipino)	10.30%
2) Key Landmark Investments, Ltd.	8.74%
3) PCD Nominee Corp. (Non-Filipino)	7.04%
4) Solar Holdings Corporation	5.38%
5) Caravan Holdings Corporation	5.38%
6) True Success Profits Ltd.	5.38%
7) Prima Equities & Investments Corp.	4.70%
8) Leadway Holdings, Inc.	4.28%
9) Infinity Equities, Inc.	4.03%
10) Pioneer Holdings Equities, Inc.	2.25%

本店の営業の概要

(単位：百万ペソ)

	14/12	15/12	16/12	17/12	18/12
総資産	625,446	679,688	753,765	831,294	975,496
預金	447,644	485,973	570,503	638,830	733,618
貸出金	316,253	365,725	428,027	491,872	590,320
純利益	5,495	6,311	7,186	7,940	9,756
一株あたりの利益 (単位：1ペソ)	P4.60	P4.89	P5.72	P6.53	P7.58

別紙 1. 東京支店の概要

(2019年6月末現在)

銀行名	フィリピン・ナショナル・バンク (Philippine National Bank, PNB)
支店名	東京支店および東京支店名古屋出張所
所在地	東京都港区三田 3-13-16 三田 43 MT ビル 1 階
代表者名	在日代表兼東京支店長ロデリック・タナフランカ・エンリケス
営業開始日	1996年6月3日 (1996年4月30日認可) 名古屋出張所 2003年5月19日
主要業務内容	<p>1) 主要業務：海外送金業務（主にフィリピン国内向け、中国向け）、フィリピン国内の居住用不動産に対する円建て融資を中心とする融資業務、預金業務などが中心です。近時においては、法人との金融業務を拡大しつつあります。</p> <p>2) 顧客：本邦に在留するフィリピン人およびフィリピン人の配偶者等の個人顧客が大宗を占めています。また、フィリピンとの貿易業者、同地における観光業務に携わる旅行代理店、IT関連会社、語学研修学校、不動産販売業者等の法人顧客の新規開拓にも注力いたしております。新たなビジネスの拡大に伴い、徐々にではありますがフィリピンとの関係が深い本邦の法人やフィリピン系の本邦企業などの顧客も増加しつつあります。</p> <p>3) 業務内容：本邦在留フィリピン人及び中国人の本国郷里送金が主要業務ですが、本店が主導するコーポレートファイナンス業務への参加など新たな業務分野への進出やフィリピンと関係の深い法人等との金融取引も徐々に増加しつつあります。</p> <p>4) 業績および収益基盤：支店開設以来、送金実績および業績は右肩上がりに順調に推移してきておりました。途中 2005年に前年比若干の減少を記録したものの、2006年以降送金件数は、再び順調に増加し、収益基盤は、黒字基調で引続き安定的に推移しておりました。しかしながら、2010年4月に海外送金業務がいわゆる送金業者に解禁されたことに伴い、2012年後期よりその影響を大きく受け、減収減益を余儀なくされました。現在は、この傾向を逆転すべく努力を継続しています。</p> <p>5) 支店の特徴等：本邦に在留するフィリピン人を中心に、本国郷里送金業務等の個人向け銀行業務が主たる業務ですが、現下の状況を踏まえこれまでのビジネス・モデルを徐々に修正し法人金融ビジネスに対する取り組みも強化することを念頭に置いております。</p>

主要計数（単位：百万円）		2017年度	2018年度	2019年度 上期
（複数の支店等がある場合は在日支店を連結して記載し、各支店別の計数を別紙に記載）	総資産	33,894	31,572	30,735
	貸出金	31,058	28,831	25,742
	預金	277	360	369
	業務純益	26	13	86
	当期利益	10	△3	59
	従業員数	51人 （内訳） 兼職者数 0人 （銀行主担0人） （証券主担0人） （その他 0人）	47人 （内訳） 兼職者数 0人 （銀行主担0人） （証券主担0人） （その他 0人）	50人 （内訳） 兼職者数 0人 （銀行主担 0人） （証券主担 0人） （その他 0人）
	認可等案件実績	1) 東京支店、銀行業としての営業免許（1996年4月30日） 2) 日本銀行との当座預金取引の承認（1996年5月20日） 3) 日本銀行金融ネットワークシステムの利用の承認（1996年5月20日） 4) 東京支店、外為公認銀行の認可（1996年6月13日） 5) 特別国際金融取引勘定の開設の承認（1996年11月27日） 6) 名古屋出張所開設許可（2003年4月24日）		
他の在日グループ拠点	該当なし			

* 名古屋出張所の主要計数に関しては次ページ参照

東京支店及び名古屋出張所主要計数内訳：

(2019年6月末現在)

	東京支店	名古屋出張所	合計
総資産	30,622	113	30,735
貸出金	25,742	0	25,742
預金	369	0	369
業務純益	72	14	86
当期利益	50	9	59
従業員数	41	9	50

(単位：百万円)

[在日拠点取扱業務の概要]

業務名	業務の内容
送金	<p>1) 本邦在留フィリピン人のフィリピン本国への郷里仕向送金。 2) 本邦企業等のフィリピンから商品・サービスの輸入決済のための仕向送金。 3) 日本人退職者のフィリピン永住ビザ取得のためのフィリピン退職庁 (PRA) 向け仕向送金。 4) 上記送金業務に付随する各種サービス</p> <p>2006年末に、従来の①店頭来店による送金依頼受付、②現金書留による送金依頼受付、③みずほ銀行への銀行振り込みによる送金依頼受付に加えて、④みずほ銀行のシステムを活用した「Virtual Access」や⑤ゆうちょ銀行の振込カードによるATMからの送金「Postal Link Card」を新規のチャンネルとして顧客に提供し、順次 Virtual Access や Postal Link を利用したチャンネルの送金が増加してきています。</p>
預金	<p>円建て及びドル建て預金業務、特にフィリピン国内の不動産購入融資の返済口座として利用されます。</p>
融資	<p>フィリピン国内の不動産購入（もともと本邦在住のフィリピン人向けの居住用不動産に対する融資プログラム）に係る融資で、フィリピン国内にある購入対象不動産を担保として本邦における勤労所得等から円建てで返済を受ける仕組みです。近年は、日本人顧客が投資用として購入する事案が増加しており、それらに対する取組み（契約書の和文への翻訳など）を行っております。その他本店主導で行われた企業向け融資プログラム（融資の相手方が本邦の金融機関を含む内国法人である場合等）を東京支店にて取り扱っております（東京支店がいわゆる「Booking Unit」となっています）。</p>

別紙2. 本店に関する概要

本店所在地	フィリピン共和国パサイ市 プレジデント・ジョスダド・マカパガル通り PNB フィナンシャル・センター		
代表者名	頭取兼最高経営責任者 (CEO) Jose Arnulfo A. Veloso		
	<p>1) 1916年7月22日に国立銀行として設立され、第2次世界大戦後フィリピンが独立し、新たに中央銀行が設立されるまでは、中央銀行業務を兼業していました。</p> <p>2) 中央銀行設立 (1949年) 後は、国立銀行として従来どおり最大手の商業銀行として営業し、ユニバーサル・バンキング業務を展開しています。また設立以来現在に至るまで、国庫金取扱銀行の役割を果たしてきています。</p> <p>3) 国営企業の民営化の流れの中で1989年株式をマニラ証券取引所 (現フィリピン証券取引所) に上場し、以降政府保有株式を徐々に放出して民営化を進め、2007年7月には政府所有株の最終売却が実施されて完全に民営化されました。</p> <p>4) 2013年2月9日に、Allied Banking Corporation と株式交換による合併をおこない、存続銀行はフィリピン・ナショナル・バンクになっています。</p> <p>5) 主要業務：フィリピン国内ではユニバーサルバンクとして預金、貸付、内国及び外国為替等の商業銀行業務のほか、信託業務、証券業務、投資信託の販売等と幅広い業務を行っております。</p> <p>6) 拠点数：国内 712 海外 71</p> <p>7) 海外展開状況：そのほとんどが海外在留フィリピン人の郷里送金の取扱業務を主たる業務としています。</p>		
総資産	911,801 百万フィリピン・ペソ (2019年6月末) 1,927,697 百万円 (主要通貨に係る TT 仲値 2019年6月末 1円=0.4730ペソ)		
当期利益	9,465 百万ペソ (同上) 20,011 百万円		
自己資本	(Tier1)78,154 百万ペソ 165,231 百万円	(同上)	(Tier1+Tier2)83,469 百万ペソ 176,466 百万円 (同上)
自己資本比率 (%)	(Tier1) 10.97%	(同上)	(Tier1+Tier2) 11.72% (同上)

格 付	Moody's		
	長期格付	短期格付	見通し
	Baa2	P-2	Stable
	Fitch		
	長期格付	短期格付	見通し
	BB+	B	Stable

別紙3. 2019年6月30日現在 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
現金預け金	3,765	預金	369
コーポレート		譲渡性預金	
買現先勘定		コーポレートマネー	
債権貸借取引支払保証金		売現先勘定	
買入手形		債権貸借取引受入担保金	
買入金銭債権		売渡手形	
商品有価証券		コマーシャル・ペーパー	
金銭の信託		借入金	26,169
有価証券		外国為替	534
貸出金	25,742	その他負債	101
外国為替		未払い法人税等	11
その他資産	81	リース債務	
有形固定資産	11	資産除去債務	
無形固定資産	0	その他の負債	23
前払年金費用		賞与引当金	
繰延税金資産	24	退職給付引当金	49
支払承諾見返		特別法上の引当金	
貸倒引当金	△29	繰延税金負債	
本支店勘定	1,141	支払承諾	
		本支店勘定	1,310
		小計	28,532
		持込資本金	2,000
		繰越利益剰余金	203
		その他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		土地再評価差額金	
		小計	2,203
合計	30,735	合計	30,735

貸借対照表に関する注記：

1. 不動産の償却の方法は、次の通りで償却しております。
動産 定額法を採用し、税務基準の償却率による。
不動産一切所有しておりません。
2. 外貨建て資産・負債等の本邦通貨への換算基準は、基準日の為替相場（TT 仲値）による円換算額を付しております。
3. 貸倒引当金は債権の回収の可能性を吟味し、当店マニュアルに沿って貸倒引当金を設定しております。但し当店は住宅ローンのみの取り扱いに限定しております。
貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権は45百万円、貸出条件緩和債権は2百万円です。
4. 退職給与引当金は就業規則の規定に従い、規程の計算式により（1年当たり0.5ヶ月）設定しております。
5. 有形固定資産の減価償却累計額は、32百万円であります。
当店（含む名古屋出張所）の使用する設備等は、従来からリース契約を活用してきたため、資産として計上しているものは少ないのが現状です。
6. 支店代表者に対する金銭債権・債務は共にありません。
7. 重要な係争相事件にかかわる損害賠償義務はありません。

別紙4. 中間損益計算書

〔 2019年1月1日から
2019年6月30日まで 〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	<u>938</u>
資 金 運 用 収 益	<u>762</u>
(うち貸出金利息)	<u>(754)</u>
(うち有価証券利息配当金)	<u>()</u>
役 務 取 引 等 収 益	<u>82</u>
そ の 他 業 務 収 益	<u>92</u>
そ の 他 経 常 収 益	<u>2</u>
経 常 費 用	<u>852</u>
資 金 調 達 費 用	<u>646</u>
(うち預金利息)	<u>(0)</u>
役 務 取 引 等 費 用	
そ の 他 業 務 費 用	
営 業 経 費	<u>199</u>
そ の 他 経 常 費 用	<u>7</u>
経 常 利 益	<u>86</u>
(又は経常損失)	
特 別 利 益	
特 別 損 失	
税 引 前 当 期 純 利 益	<u>86</u>
(又は税引前当期純損失)	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	<u>29</u>
法 人 税 等 調 整 額	<u>△2</u>
法 人 税 等 合 計	<u>27</u>
当 期 純 利 益	<u>59</u>
(又は当期純損失)	
繰越利益剰余金(当期首残高)	<u>144</u>
本 店 へ の 送 金	
(本店からの補てん金)	
繰 越 利 益 剰 余 金	<u>203</u>

損益計算書に関する注記：

1. 本部経費負担額

(1) 直接経費（派遣社員の給与等） なし

(2) 間接経費割当額

2008年度	¥155,425,151.-
2009年度	¥137,267,761.-
2010年度	¥142,812,450.-
2011年度	¥131,095,331.-
2012年度	¥130,024,522.-
2013年度	¥150,866,073.-
2014年度	¥142,391,387.-
2015年度	¥105,675,116.-
2016年度	¥80,312,810.-
2017年度	¥38,833,578.-
2018年度	¥36,889,456.-

下期に一括して計上しているため、中間期では計上しておりません。